



平成27年4月16日
文化市民局
担当：共同参画社会推進部
男女共同参画推進課
TEL：222-3091

**京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金
に係る申請企業の募集について**
～職場環境整備に取り組むきっかけづくりとするために～

京都市内の企業で働く労働者の仕事と家庭生活及び地域活動，社会貢献活動の調和を図り，「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するために，中小企業が行う様々な取組を支援する京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金について，平成27年4月22日(水)から申請企業を募集しますので，お知らせします。

1 制度の概要

募集期間	平成27年4月22日(水)～平成27年6月30日(火)※必着
申請できる企業	京都市内に本社があり，常時雇用する労働者が1人以上300人以下の，「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度(※)におけるワーク・ライフ・バランス推進宣言企業 ※ワーク・ライフ・バランスを推進する宣言を行った中小企業を，京都府が登録・認証する制度
補助額	予算の範囲内で，1企業あたり 上限額30万円
補助金の種類と対象となる取組例	<p>I 「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するための，労働者の多様な事情及び生活態様に対応した先進的な休暇・休業制度や労働時間制度，多様な働き方等の制度の導入</p> <p><例></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆育児・介護休業等の取得可能期間の延長や取得要件の緩和 ◆有給のボランティア休暇や学校行事参加のための特別休暇 ◆変形労働時間制やフレックスタイム制の導入 ◆在宅勤務制度やテレワーク等の導入 <p style="text-align: right;">など</p> <p>II 「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するために行う，労働者の仕事と生活の両立を支援し，又は雇用の継続を図るための環境整備の取組</p> <p><例></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ボランティア休暇取得等により地域活動参加等を行う労働者に対する奨励制度 ◆育児・介護休業等の取得や短時間勤務制度の利用を促進するための，代替要員の配置等の取組 <p style="text-align: right;">など</p> <p style="text-align: center;">※詳細については，「募集要領」を御覧ください。</p>

*この補助金交付対象企業は、応募の中から、実効性、継続性その他必要な項目について、選考委員会の意見を聞き決定します。

*この補助金交付対象企業については、中小企業が取り組みやすい「真のワーク・ライフ・バランス」推進の方策を広く周知するため、特に優良な取組を行った企業については、補助の対象となった取組について事例発表等を行っていただきます。

2 「募集要領（申請書）」の配布

平成27年4月22日（水）から配布を開始します。

京都市男女共同参画推進課、京都府ワーク・ライフ・バランスセンター等で配布するほか、希望する企業等には、郵送・FAXで送付します。また、京都市情報館内の「暮らしの情報」→「男女共同参画」の広報資料・お知らせのページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/18-1-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

からダウンロードできます。

◆京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBにも、京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金について掲載していますので是非御覧ください。

URL <http://www.kyotostyle-wlb.jp/>



< 参考 >

平成25年度の主な申請内容	平成26年度の主な申請内容
<p>【Ⅰ 先進的な制度導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレックスタイム制度の導入 ・「従業員が居住する地域の地域活動への参加するとき」を特別休暇として制定 <p>【Ⅱ 環境整備の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイムカードの打刻時間をPCで確認できるシステムを導入 ・メンタルヘルス対策として相談体制の整備 	<p>【Ⅰ 先進的な制度導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間単位の年次有給休暇制度の導入 ・短時間勤務制度の導入 <p>【Ⅱ 環境整備の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務制度の導入 ・メンタルヘルス対策として相談体制の整備 ・事業所内保育所の設置
<p>【実績】</p> <p>9社から応募。9社に対して交付決定</p>	<p>【実績】</p> <p>12社から応募。12社に対して交付決定</p>

<問合せ・申請先>

京都市文化市民局 共同参画社会推進部 男女共同参画推進課

電話 075-222-3091 FAX 075-222-3223 E-mail danjo@city.kyoto.jp

住所 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地